

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

| 相談内容 | 日 | 時間帯 |
|--------------------------|--------|-------------|
| 一般相談 (どんな相談でも) | 毎週月～金曜 | 8:30～17:00 |
| ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等) | | |
| 自立支援・家計相談 | | |
| 税金相談 | 毎月第1金曜 | 10:00～15:00 |
| ◇不動産相談 | 毎月第3水曜 | |
| 障害児者相談 | 毎月第3木曜 | |
| 保険・年金相談 | 毎月第4水曜 | |
| 女性相談 | 毎月第4金曜 | |
| *法律相談 | 毎月第2金曜 | |

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談。

*法律相談は、月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

*専門相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合があります。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

・みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110

・子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110

・女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

受付時間 平日 8時30分～17時15分

高齢者総合相談

| 相談内容 | 曜日 | 時間・場所 |
|-------------|-----|-----------------------|
| 高齢者 総合相談 | 月～金 | 8:30～17:00 (ふくしの駅) |

※上記以外は転送電話にて対応します。

※介護家族相談会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今月は中止となりました。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま (中央2-4-3)

9時～18時 ※7/18、8/13～15は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階 (広島市中区基町10番52号)

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 入駒 智子 (忠海東町) ☎ 26-0235

北嵐 浩 (塩町) ☎ 24-6760

美容医療サービスのトラブル

＜相談事例＞

SNS広告を見てクリニックへ行き、無料カウンセリングを受けて、広告の「10万円全身脱毛コース」を希望した。しかし、10万円コースは効果が低く、70万円のコースを特別に60万円にする、クレジットも組める、と勧められ契約してしまった。後悔してクーリング・オフを申し出たが応じてくれない。

【契約内容によってはクーリング・オフの適用があります】

「美容医療サービス」(以下「美容医療」)は、医師による医療のうち、美容の向上を目的とするもので、レーザー脱毛、二重まぶた手術などの施術がこれに当たります。これまで、同様に皮膚を美化したり体型を整えたりする手技や指導を行うエステティック業には、クーリング・オフ制度が

ありましたが、「美容医療」にその適用はありませんでした。しかし、平成29年から、次の要件に該当する場合は、クーリング・オフが可能になりました。

●契約書を受け取ってから8日以内で、提供期間が1か月を超え、かつ金額が5万円を超えるもの。

●方法が、①脱毛、②ニキビ、しみ、ほくろなどの除去、③皮膚のシワ・たるみの軽減、④脂肪の減少、⑤歯の漂白であるもの。

【トラブルにあわないために】

施術の効果やリスク、借金の必要性、また広告内容の信用性などを慎重に検討し、契約するようにしましょう。おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室(☎22-6965)にご相談ください。